

昭和六十一年十二月十二日受領
答 弁 第 二 一 一 号

内閣衆質一〇七第二一号

昭和六十一年十二月十二日

内閣総理大臣 中曾根康弘

衆議院議長 原 健三郎 殿

衆議院議員中路雅弘君外一名提出消費者向けの銀行などの貸出金利の引き下げに関する質問に
対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員中路雅弘君外一名提出消費者向けの銀行などの貸出金利の引き下げに関する質問に対する答弁書

一について

銀行の貸出しは、個々の銀行の自主的判断により決定されるものであるが、政府としても、従来より銀行に対し、消費者金融への積極的取組み等につき要請してきたところである。

御指摘の消費者向けローン金利については、各銀行において、その引下げにつき検討されていると聞いており、また、銀行の住宅ローン金利については、本年に入ってから既に三度にわたり引き下げられ、現在の水準は過去と比べて低いものとなっているところである。

二について

住宅金融公庫等の住宅融資の金利及び中小企業、農業向けの政府関係金融機関の貸付金利に

については、関連する金利の動向、財政事情等を総合的に勘案して所要の引下げを図ってきているところであり、今後とも、適切に対処してまいりたいと考えている。

右答弁する。